

令和6年度 九州建専連各構成団体との意見交換  
整備局からの意見交換事項

○働き改革等の状況について

- ・ 上限規制適用後の達成状況について
- ・ 週休2日の達成状況について
- ・ 上限規制・週休2日の達成に向けた課題について

○CCUSの状況について

- ・ 現場での設置状況について
- ・ 就業履歴蓄積状況について
- ・ 就業履歴蓄積推進のための取組みについて

○労務費の行き渡り等について

- ・ 当局調査への対応状況について
- ・ 労務費の行き渡りや当局調査に際しての課題等について

日 程 表

日 程		時間帯			団体名
11月27日	水	9:30	～	10:30	圧送
		15:00	～	16:00	型枠
11月28日	木	15:00	～	16:00	日塗装
12月3日	火	9:30	～	10:30	鷹・躯体
		11:00	～	12:00	標識
12月6日	金	9:30	～	10:30	アンカー
		11:00	～	12:00	鉄筋
		17:00	～	18:00	資源循環 調整中
12月12日	木	9:30	～	10:30	室内
		11:00	～	12:00	圧接
		13:30	～	14:30	防水
		15:00	～	16:00	解体

## 九州圧送事業協同組合連合会との意見交換メモ

日時：令和6年11月27日（水）9：30～10：30

### 【働き方改革等の状況について】

- ・生コンのアウト業者は週休2日を考えていない。お客さんを取られてしまうため週休2日を考えずに生コン車を出す。
- ・夏場だと生コンがすぐに固まるので昼休憩も30分しか取れない。
- ・北海道では寒冷地手当が出るが、九州でも40度を超えたら夏季手当が出るようにできないか。
- ・積算時に時間内に終わるような配分を決めて欲しい。1日に70立米など。
- ・最初の計画段階と見積段階において下請から元請に対して1日の1台分の数量を減らすようお願いして元請がOKを出す場合があるが、設計事務所が駄目だと言われると一気に打たないといけない。
- ・週休2日でないと採用面でも大きなネックとなっている。
- ・現場の8時朝礼に間に合うためには7時や6時に会社を出ないといけないので朝から2時間の残業を支払っている。17時に終わって会社に戻ってくるのにまた残業を支払っている。会社の出発時間から残業をカウントしている。

### 【CCUSの状況について】

- ・県や市町村の工事ではカードリーダーが置いていない。
- ・公共工事で1割、民間工事で2割ぐらい活用している。

### 【労務費の行き渡り等について】

- ・元請からゴミの処理の問題など全社から平均で振り分けたと言われゴリ押しされ、差し引いた額で入金されることが頻繁にある。



## (一社) 日本型枠工事業協会九州支部との意見交換メモ日時

令和6年11月27日(水) 15:00~16:00

### 【働き方改革等の状況について】

- ・週休2日について、地場では、月に2回土曜日を休みにする会社はあるが完全週休2日の会社はない。
- ・工期が延びても休みが増える分だけの単価を上げないと経費がついていかない。
- ・マンションの場合だと1人親方が出てくるが、型枠はグループ作業なので1人でできない。マンションだと1部屋だけ受注する1人親方がいるがそう言う人が5~6人いればマンションは仕上がっていく。単価は抑えているが仕事は切れない。

### 【CCUSの状況について】

- ・CCUSが導入されて5年が経ち更新を迎えるが今まで1回もタッチしたことがない。
- ・現場に立ち入りしていただいてカードリーダーはどこに置いてあるか、聞なせ置いていないか理由を聞いて欲しい。
- ・建築の民間工事では皆無だと思う。
- ・経審で加点がある以上、会社に立ち入りしてタッチ数が少ない理由などを深掘りしていく必要があると考える。

### 【労務費の行き渡り等について】

- ・標準見積書を使用していない場合は、建設Gメンで指摘して欲しい。

### 【その他】

- ・建設Gメンについて、建退共の証紙を請求しても元請から拒否される例がある。本来は建退共に入っているが、別の退職金機構に入っているとして辞退届を出せと言われるのが実態としてある。辞退届を出した企業が建退共に入っているのか入っていないのかCCUS上で確認までして欲しい。
- ・ゼネコン団体と下請団体と行政を交えた意見交換会をやって欲しい。



## (一社) 日本塗装工業会九州ブロックとの意見交換メモ

日時：令和6年11月28日(木) 15:00~16:00

### 【働き方改革等の状況について】

- ・民間建築工事ではゼネコンの下に入るのので、ゼネコンの工期管理により取れなかったりする。
- ・現場の完全閉所はできるが、下請会社で他の現場で働かれている方は土曜日や日曜日に働いていたりする。
- ・週休2日制は、後半で作業する業種は工期が迫り土・日も働かなければならない。
- ・雨が降って休んだ場合、労基からは「それは休日ではなく現場で仕事ができなかった日」と言われ休日と認めてもらえず苦勞している。
- ・変形労働時間制について、休日の固定設定を外していただいで臨時にフレキシブルに動けるようになると働きやすい。(雨の日に休ませられるように。)

### 【CCUSの状況について】

- ・地場の建設会社はカードリーダーを置いていない。

### 【その他】

- ・建退共の証紙を請求しても元請から拒否される例がある。本来は建退共に入っているが、別の退職金機構があるから辞退届を出せと言われるのが実態としてある。
- ・建築塗装について、単価と積算基準の見直しをお願いしたい。
- ・直轄工事では歩道橋など塗装件名により発注を検討してほしい。



## 九州鳶土工事業連合会・九州建設躯体工事業団体連合会との意見交換メモ

日時：令和6年12月3日（火）9：30～10：30

### 【働き方改革等の状況について】

- ・協力会社は日給月給制であり土曜日にも仕事に出たいと言うことで週休2日制が難しい。週休2日制にするのであれば、4週8休ベースの単価アップが必要である。

### 【CCUSの状況について】

- ・メリットが何なのか疑問を持たれている方もいる。
- ・CCUSのレベル別年収が示されたが実態があっていないとの声がある。
- ・法人（企業）が評価される仕組みに移行していかないと普及が広がらない。
- ・CCUSに加入していなくても現場に入れるので支障がない。

### 【労務費の行き渡り等について】

- ・地場ゼネコンは、「単価に法定福利費を含みます」と今だに言われる。
- ・ゼネコンに最初に提出する見積書は、法定福利費を外出しで記載するが、最終的に契約書では法定福利費を含んだ金額で契約する。
- ・最近では、社員が不足しており見積もりに条件が反映されずに話が回ってくるので、条件が違うとの論争を毎月鳶のメンバーはやっている。
- ・ベース単価（常用単価）が適正労務単価より1万円ほど低い。
- ・東京と地方の価格差がある。九州の単価が低いので人を取られる。
- ・元請の上の方は分かっているが、現場の所長の大半は常用単価をベースに考えている。それに加えて経費が必要であることを分かってくれる人がなかなかいない。

### 【その他】

- ・一人親方の捉え方について、国土交通省と厚生労働省と考え方が違うので、今後連携して取り組みをやっていくような、指針等が出ればよいと思っている。



(一社) 全国道路標識・標示業九州協会との意見交換メモ

日時：令和6年12月3日(火) 11:00~12:00

【働き方改革等の状況について】

- ・天候によって作業ができない場合、工期が迫っていれば土・日に作業をせざるを得ない。
- ・警察に経費をきちんとみてもらうように言って欲しい。福岡県警は経費が低いうえに、ガードマンや夜間作業代をみてもらっていない。九州の他県警はみてあるが、福岡県警が一番低い。福岡県警に言わせると、県と同じように経費をみていると言われる。
- ・警察も発注者の立場なので、国土交通省から警察へ立ち入りをお願いしたい。

【CCUSの状況について】

- ・ゼネコンだけは現場にカードリーダーを置いている。
- ・会社で登録はしているが、現場での活用はできていない。
- ・メリットが感じられない。

【労務費の行き渡り等について】

- ・県警だけは変更をみてもらえない。設計書どおりしか支払ってもらえない。県警は設計書に間違いがあっては駄目と言うことで設計変更はない。
- ・福岡都市圏の市町村に建設Gメンに入って欲しい。最低制限価格が国土交通省の今の基準に準拠していない市町村が7割ぐらいある。仕事がない時は、業者の価格の叩き合いがある。

【その他】

- ・若者が入ってきても続かない。きつい・休めないと言うことで続かない。
- ・大手ゼネコンは、条件が良いため若者がそちらを選ぶ。
- ・標識と区画線の単独発注に結びつくとは有り難い。



## (一社) 日本アンカー協会九州支部との意見交換メモ

日時：令和6年12月6日（金）9：30～10：30

### 【働き方改革等の状況について】

- ・ 残業の上限規制だがほぼ達成できている状況であるが、通勤時間や移動時間については、会社毎に取り扱いが違うので移動時間が労働時間に加えられ残業となると45時間以上になるケースが出てくるのでそのあたりが課題である。
- ・ スーパーゼネコンによっては、朝礼を短縮し柔軟にしている。
- ・ 工期に余裕があれば工期延期をしてくれるが、年度を跨ぐとなると打ち切りなどになる。天候が悪い季節は、土・日に働く期間はある。

### 【CCUSの状況について】

- ・ ゼネコンの現場は必ず設置されている。地場の現場は設置されていない。
- ・ 顔認証は非常に便利である。カードを持っていなくても良いので。

### 【労務費の行き渡り等について】

- ・ 極端に安い見積もりを出したから受注できる訳ではない。ゼネコンは、品質や安全性や技術力など総合的に判断される。
- ・ アンカーは公共事業のためアウトサイダーはあまりいない。
- ・ 労働力が減っているなので、機械化施工や、工場での2次製品を使用し、現地での作業時間の短縮や人夫数の減少に繋げている。

### 【その他】

- ・ 高齢化が進んでおり70歳の方でも現場で働いている。70歳以上の方には安全管理のため、試験を受けてもらう。
- ・ 県や市区町村工事は、予算によっても違うが、変更契約に応じてもらえないことがある。



## 九州鉄筋工事業団体連合会との意見交換メモ

日時：令和6年12月6日（金）11：00～12：00

### 【働き方改革等の状況について】

- ・元請は交代で休めるが、下請は交代で休めない。完全土・日休みではなくても鉄筋は夏場は過酷な状況の中で作業を行うので、パケーションのように8月全て休みとしてもらえると、経営者側も従業員に対して安心感がある。従業員の命を考えながらやっている。そう言うことも視野に入れていきたい。
- ・土曜日出勤した分は休日出勤で給料を支払うので、月給制の方は給料が一気に上がった。真面目にやっている会社ほど苦しい。財源がない。

### 【CCUSの状況について】

- ・地場ゼネコンの現場はカードリーダーをほぼ置いていない。

### 【労務費の行き渡り等について】

- ・建設Gメンで労務費が行き渡っていないことが確認された会社には罰則を与えて欲しい。2次下請も確認して欲しい。
- ・現場の鉄筋工でハッカーを回す職人の半数は国民年金であり社会保険に加入していないため、会社としては半額負担がないため安く受注ができる。
- ・見積書を提出する際には2つのパターンがあり、ゼネコンが持ってきた数字（単価）に下請会社が数量を入れるパターンと下請が単価を入れて出す場合の2つのパターンがある。
- ・保管庫代や運搬費はサービスでやっている。原価割れしている。

### 【その他】

- ・特定技能2号の試験が漢字表記であり難しい。せめて平仮名を振って欲しい。
- ・1人親方が請負と言う形ではなく、1日いくらと言う形で受けている方がいる。（1日1万円か1万2千円ぐらい）





## (公社)全国産業資源循環連合会九州地域協議会との意見交換メモ

日時：令和6年12月6日（金）17：00～18：00

### 【働き方改革等の状況について】

- ・以前は、日曜日以外は仕事をしていた。お客様のサービス向上のために廃棄物の処分場を開けていた。社員が交代で出勤していた。昨年からは祭日は閉め、今年の10月から第2、第4土曜日を閉めた。お客様から聞こえてくる声は、ダンプの運転手や作業員の方は「閉めてもらったから私達も休めるようになった」と言う声は意外に多い。しかし、経営者は「何故閉めるのか」と言われ、働きたい思いがあるように感じる。従業員の方は「休めて良かった」と言われ、この声が大きくなれば良い。
- ・処分場を閉めるとお客が他に行ってしまう。
- ・今年の10月から4週6休にしており、いつ4週8休にするか様子を見ているところ。
- ・変形労働時間制を採用し、2月・3月の土曜日を出勤にして盆やゴールデンウィークや年末年始の休みを増やして年間で週40時間を達成するようにしていたが、今後は2月・3月も休むように考えを変えないといけない。
- ・運送業（ダンプ）は週休2日により売り上げが激減した。

### 【CCUSの状況について】

- ・産廃業界は現場に行って作業しないので必要性を感じない。

### 【労務費の行き渡り等について】

### 【その他】

- ・2年前にも発言したが、夜間工事で夜に降水確率が80%と分かっているのに、ダンプの段取りをしてくれと言われる。夜間工事となると昼間は仕事ができない。問題なのが、補償をしてもらっても元請にはお金がいくが下請には回ってこない。



## (一社) 全国建設室内工事業協会九州支部との意見交換メモ

日時：令和6年12月12日（木）9：30～10：30

### 【働き方改革等の状況について】

- ・一律に皆が閉所にならないと週休2日は難しい。現場毎に休みが異なるため、人手不足により人を現場に回さざるを得ない。

### 【CCUSの状況について】

- ・大手と準大手ゼネコンは強制なので下請もやっている。地場ゼネコンの現場はゼロである。

### 【労務費の行き渡り等について】

- ・ゼネコンによっては、赤伝処理が見受けられる場合がある。最近では、荷揚げの際にゼネコンが手配した荷揚げの職人を活用すると、荷揚げ会社に支払う金額を下請から大きく引かれることがある。実際かかった費用以上のものが引かれる。見積もりの段階では元請が費用をみるようお願いしているのに引かれてしまう。
- ・ゼネコンが指示した見積もりで行っている場合もある。
- ・追加工事が本体工事より金額が大きくなる場合、それだけ残業や夜に働いているのに単価は昼間の単価で、元請と協議は行いが力関係で変更してもらえない。
- ・見積り依頼時に契約数量が減らされている場合がある。
- ・現場にホットライン通報先を掲示するように建設業法で義務化していただくと効果が高いと思う。具体的例「揚重費を赤伝処理されていませんか？ 廃材処理費を差し引かれていませんか？ このような場合は駆け込みホットラインへ通報を。」と駆け込みホットラインのポスターを作成していただくと効果が高いと思う。

### 【その他】

- ・職長会費を支払っている。職長会費の余りのお金がどこにいつているのか疑問である。
- ・地場ゼネコンで100%手形がいまだにある。サイト120日がまだある。



## 西日本圧接業協同組合との意見交換メモ

日時：令和6年12月12日（木）11：00～12：00

### 【働き方改革等の状況について】

- ・地場ゼネコンは、4週6休のところは一部であるが4週8休は皆無である。
- ・日給月給の職人は土曜日働きたいと言われる。給料が下がらないようにしないと週休2日は進まない。
- ・地場ゼネコンの現場毎に週休2日がずれているので、結局土曜日出勤する。コンクリート打設日（月曜日）が決められているので土曜日出勤もやむを得ない。

### 【CCUSの状況について】

- ・大手ゼネコンは、カードリーダーを置いている。地場ゼネコンはCCUSの存在すら知らない。
- ・従業員はCCUSはあったほうが良いと言う。元請にはカードリーダーを置いていただくように言っている状況。

### 【労務費の行き渡り等について】

- ・圧接の箇所数に対しての見積もりをするが、法定福利費や一般経費を記載しても直接工事費のみで契約される。経費が計上されていない。大手ゼネコンは法定福利費を外出しをしているが、地場ゼネコンでは聞いたことがない。
- ・元請は施主から受注した時に専門工事業者への発注や利益も含めて契約しているはずなのに、現場の所長は、専門工事業者との契約時にネゴをやる。2度ネゴをやっていないか指導をして欲しい。
- ・圧接業は、設計労務単価の工種としてない。圧接工として設計労務単価を作って欲しい。
- ・圧接工事業を鉄筋業の一部と見なされ鉄筋会社から見積依頼を受ける。大手ゼネコンが元請で受注し、地場土木会社が1次下請、鉄筋会社が2次下請、圧接会社は3次下請となり、それぞれに経費がかかるので、圧接にお金が行き渡る頃には経費どころではなく原価割れしているのが事実。重層下請をなくすことが行き渡りの1つと考える。



## (一社) 全国防水工事業協会九州沖縄支部との意見交換メモ

日時：令和6年12月12日(木) 13:30~15:00

### 【働き方改革等の状況について】

- ・全会員宛に8月を締め切りにアンケートを実施した。45時間以上の残業は実際はあまり行われていなかったため、上限規制については大きな問題ではないと感じている。
- ・雨の日は工事施工ができず休んでおり、その日を週休にするかの兼ね合いがある。鹿児島市の工事では柔軟に対応してくれる。
- ・下請の場合は、元請の指示での工期がほとんどである。契約前の工期の協議はない。

### 【CCUSの状況について】

- ・12月9日の会議の場では出なかったが、建築協会は専門工事業者がカードを持っていないからカードリーダーを置いていないと言われる。専門工事業者としては、そうではなくて、建築協会がメリットがないと感じているから専門工事業者に登録の要求をしてこないと思っている。
- ・地場ゼネコンは皆無である。就業履歴を積み上げたくてもできない。

### 【労務費の行き渡り等について】

- ・防水の場合は、見積もりは材工一式のほうが材料が占める割合が大きく安く仕入れられるのでその分で利益を上げることができる。材工分離は違和感があり、防水業界にとってはデメリットである。
- ・見積金額の値引きは頻繁にある。協議は元請次第である。
- ・材料費も上がっているため見積金額は高くなっているが、前より見積金額をみてもらうようになった。
- ・見積書の裏に建設Gメンのリーフレットを添付して元請に提出すれば効果があると思う。

### 【その他】

- ・アスファルト防水の施工は、炎天下での作業が厳しいため夜間作業に切り替える等現場毎に対応している状況である。切り替えるにも国が定めた基準があるとやりやすい。



(公社) 全国解体工事業団体連合会九州・沖縄ブロック会との意見交換メモ

日時：令和6年12月12日(木) 15:00~16:00

【働き方改革等の状況について】

- ・週休2日制は、隔週だと工期延期が生じる。工期延期をしてくれることは良いが、経費率を上乗せして欲しい。
- ・週休2日にした場合、現場管理費は1.04倍、一般管理費は1.06倍など聞いたことがあるが実情と見合っていない。仮設物や機械のレンタル費用は日数で費用がかかってくるので、週休2日制で全体の工事期間が増えればそれだけ費用がかかる。
- ・ゼネコンの下請で受注した場合は、ゼネコンが休むと言わなければ休めない。

【CCUSの状況について】

- ・大手ゼネコンと公共工事の現場にはカードリーダーを置いている。地場の現場だとまだ活用が少ない。
- ・最終的な理想は、レベルに応じた日当となるのが望ましい。
- ・経審の加点になるので意識してやっている。

【労務費の行き渡り等について】

- ・施工中に仮設が壊れた場合、元請から修理代を解体業者の頭数で割って請求されたりすることが頻繁にある。

【その他】

- ・国土交通省の発注工事で「解体一式」として発注して欲しい。建築一式で発注され、建築一式を持っている業者が受注し、50%（の金額）で下請をさせられる場合がある。
- ・異業種JVを組めるように法律を作っただいて、解体工事業が元請として受注しやすい環境作りをしていただけると有り難い。
- ・インターネットで相見積もりを取り契約をしたら仲介手数料15%を取るような施主と解体業者の仲介のみ行う会社が急成長をしている。法律で規制をかけて欲しい。
- ・施工体制のオンラインソフトを統一して欲しい。（グリーンサイト）
- ・工事によっては職長会費を払わされている場合もある。

